



2009年2月

号外

民主党プレス民主編集部

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-1

電話 03-3595-9988(代表)

press@dpj.or.jp

http://www.dpj.or.jp

# 明日の日本 生活が第一

## 緊急を要する雇用対策 発議者として与党に訴える

派遣労働者などの切り捨てに象徴されるように、日本経済は全世界的な不況に対応することができず、大変苦しい状況に立たされています。この状況の打開には、まず政治が動かなければなりません。

昨年末の臨時国会終盤、民主党をはじめとする野党3党は共同で「緊急雇用対策4法案」を策定、議員立法として参議院に提出しました。

総支部長『吉川さおり』は党非正規雇用対策PT事務局次長として、法案作成に携わり、法案提出者(発議者)の一人となりました。

この法案の一つである「採用内定取消し規制法案」に対する答弁者として与野党議員からの質問に答弁し、参議院では可決することができました。衆議院では数の力により否決されてしまいましたが、この法案提出を契機として、政府が雇用対策に力を入れ始めたことは事実です。

この問題については、『吉川さおり』自身が、就職氷河期といわれた時代に就職活動を経験し、周囲の状況や思いも良く



衆議院厚生労働委員会 答弁模様

民主党参議院比例区第7総支部

総支部長 吉川さおり

理解しているからこそ、参議院議員最年少であるにも関わらず、発議者として選ばれました。

### 「吉川さおり」に感想を聞きました。

私自身、法案提出者として、法案作成から答弁に至るまで携わり、何としても年内に雇用対策4法案を成立させなければならない、という強い思いで取り組みました。

新聞やニュースで報じられているような、政局絡み、などという考えは、現場では一切なく、ただただ、この法案を成立させることで、少しでも安心して年を越せるような状況をつくりたい、この一心でした。参議院では可決することが出来たものの、衆議院では与党の圧倒的多数により、否決されてしまう結果となりました。残念でなりませんし、無念でなりません。

真面目に働く人が報われる社会をつくるために、望めば誰もが誇りを持って働ける環境をつくるために、政治を変えるために、政権交代目指して突き進むしかありません。衆議院の解散総選挙は、今年必ず行われることになりそうです。私自身の戦いとして臨む覚悟です。

吉川 さおり

### 吉川さおりプロフィール

1976年10月 徳島市生まれ。1995年3月 徳島県立城ノ内高校卒業。1999年3月 同志社大学文学部卒業。1999年4月 日本電信電話株式会社(NTT)入社。2003年3月 同志社大学大学院総合政策科学研究科修了。2004年4月 民主党本部国会議員候補者公募合格。2004年9月 情報労連特別中央執行委員。2006年4月 NTT労組特別中央執行委員。2006年7月 西日本電信電話株式会社(NTT西日本)退職。2007年7月 参議院議員(比例区)。



### 緊急雇用対策関連 4法案策定へ

昨年11月から行われてきた非正規雇用対策PT役員会・全体会議では、当面の緊急雇用対策として8項目の検討を確認しました。中でも特に、派遣労働者等の雇い止めや解雇に伴う就労支援のための住宅・生活支援対策等、採用内定取り消しに関する対応に関して早急に法案の取りまとめを行うことが決定され、法制局、調査室、政調スタッフの協力を得ながら法案化することが出来ました。





① 参議院に法案を提出

### [緊急雇用対策4法案] (参議院提出議員立法)

1. 採用内定取り消し規制法案 (労働契約法改正案)
2. 派遣労働者等解雇防止緊急措置法案
3. 雇用保険法改正案
  - ・ 住まいと仕事の確保
  - ・ 雇用保険加入対象者の拡大
4. 有期労働契約遵守法案

## 参議院での模様

### ① 12月15日11:00~「参議院に法案を提出」

民主党は、社民、国民新と野党3党共同で、「緊急雇用対策4法案」を参議院に提出し、『吉川さおり』をはじめ直嶋正行政調会長、福山哲郎政調会長代理、小林正夫・党非正規雇用対策PT事務局長、津田弥太郎、松野信夫、各参議院議員ら法案発議者が揃って出席しました。

### ② 12月15日11:30~「法案に対する記者会見」

法案提出後、記者会見が行われ、直嶋政調会長が内容を説明し、小林議員から全国で深刻化する雇用情勢の悪化を踏まえ、スピードと実効性、セーフティネットの拡大を早急に実現していかなければならないとの意向が示され、法案成立への決意を表明しました。

### ③ 12月15日16:00~「発議者会議」

緊急雇用対策4法案を扱う参議院厚生労働委員会に臨むため、「発議者会議」が開かれ、それぞれの答弁担当、想定問答等の打合せを行いました。『吉川さおり』は「採用内定取り消し規制法案」の答弁者となりました。その後も衆参の厚生労働委員会に備え、何度も打合せを行いました。

### ④、⑤ 12月18日14:00~参議院厚生労働委員会

『吉川さおり』は、民主党、公明党、共産党からの内定取消しに関わる質問に対して答弁を行いました。民主党など野党の多数により4法案は可決され、翌19日の参議院本会議において与党が退席する中、全会一致で可決、衆議院に送付・付託されました。

## 衆議院での模様

### ⑥ 12月22、24日 衆議院厚生労働委員会

参議院本会議において4法案が可決された後、直ちに衆議院厚生労働委員会で法案の趣旨説明が行われ、衆議院でも緊急雇用対策4法案が審議されることが決定しました。

委員会は12月22日と24日の両日で開催され、『吉川さおり』は参議院と同様、答弁席に座り、質疑に臨みました。参議院厚生労働委員会での答弁経験を生かし、与党の大物議員の質問に対しても、内定取り消しにあった生徒・学生の思いや自身の経験からくる思いを込めて答弁しました。

しかしながら与党の数の力には勝てず、賛成少数により4法案は採決で否決される結果となりました。

まじめに働けば報われる社会の実現に向けて、今後も引き続き活動を続けてまいります。

### 国会見学ご希望の方

下記にお電話またはファックス、メールを!

参議院議員会館 340号室 吉川さおり事務所

TEL.03-3508-8340 FAX.03-5512-2340

mail:kengaku@yoshikawasaori.com



## アピール21 一層の発展へ

皆様からいただいた多大なご支援を決して忘れることなく、皆様の声を国会に届け、国会の議論に反映させられるよう、議会活動に邁進して参ります。

また、アピール21のさらなる発展に少しでも寄与するために、学習会などにも積極的に参加させていただきますので、お声がけいただければ幸いに存じます。